

平成26年度東洋町教育行政基本方針

平成26年4月
東洋町教育委員会

<はじめに>

新教育基本法の制定にもとづいて、教育関係法令の改正や指導要領の改訂がされ、教育をとりまく環境も大きくかわろうとしています。

高知県教育委員会は高知県の子どもたちの学ぶ力を育むために、授業改善や道徳性の育成と読書活動の推進、そして健やかな体を育む取り組みを進めています。

東洋町の教育も地域・保護者の理解と協力のもと「土佐の教育改革」と呼応して、開かれた学校づくりや、基礎学力の定着や授業改善など学校と行政が一体となり取り組んできました。その結果、教職員の意識改革や学校・家庭・地域の連携強化など評価すべき事柄も多く見られましたが、就学前教育と小学校の連携、生涯学習の視点に立った家庭教育・学校教育・社会教育の連携など教育の連続性について課題も残されています。

また、各校とも児童生徒数の減少傾向が続いていますが、今後も「小規模だからできる」「東洋町だからこそできる」教育の創造に努め、子どもや保護者が「行きたい、行かせる」「行って良かった」と思える学校教育の充実のために行政も共に協力を重ねていきます。

どの子ども無限の可能性を持っています。一人ひとりの子どもの良さを伸ばすためには育ちゆく環境が重要です。未来を託す子ども達の成長のために、学校・家庭・地域そして行政が課題意識を共有し、連携して東洋町の教育の発展のために取り組んでいきます。

<東洋町の教育改革・4つの柱>

- I 子どもの基礎学力の定着と向上
- II 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- III 就学前教育と小学校・中学校の連携
- IV 学校・家庭・地域の連携

1 取り組みの基本姿勢

教育委員会は各教育現場の課題を把握し、的確な支援をする役割が期待されています。

東洋町教育委員会では義務教育過程をとおして、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、いわゆる「生きる力」を育むことを重点として、「見える学力」と道徳心や基本的な生活習慣の確立など「見えない学力」の双方に焦点をあて、学校教育を中心に据え、家庭や地域との連携と協働に取り組むことにより、東洋町の子ども一人ひとりが自己実現できるように取り組みます。

そして、就学前教育と小・中学校教育の確かな連携により、学びの連続性を図り、生涯学習の基礎となる主体的に学び思い、思い学ぶ心を育て、一人ひとりの子どもが将来に夢を持ち、その夢が実現できるようにキャリア教育の充実を努めます。

<意識改革のすすめ>

1. 教師が変われば、子どもが変わり、子どもが変われば親が変わる。
(開かれた学校づくり、閉鎖性の打破)

2. プロ意識をもち、研修に努め、自らの人間性を高め、教育者としての力量を高めよう。(使命感)
3. 保護者の声、地域の声に耳を傾け、すばやく対応しよう。(謙虚、情報収集、処理)

2 重点的な取り組み

1 生きる力の育成

(1) 基礎学力の定着と向上

授業研究や研修により教職員の資質と指導力の向上を図り授業改善に生かします。全国学力・学習状況調査や高知県版学力テストで学力を把握する調査等をもとに児童・生徒の学力・学習状況を把握し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用できる学習活動の研究・実践を行います。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

「家族における親と子の関係、人と人との間近に触れあう温かい関係の中にこそ人間の感性や良心を培う原点がある」という認識に立ち、道徳の時間、人権学習、体験活動など全教育活動をとおして感性を拓き、豊かな心を育てます。健やかな体を育むためには運動やスポーツが好きになり運動習慣を合わせた基本的な生活習慣を身につける必要があります。体育・保健体育の充実や学校・家庭・地域が一体となった運動環境づくりを進めます。

(3) 就学前教育と小学校・中学校の連携

子どもの健やかな成長を図るために、就学前教育と小学校・中学校が互いに協力、連絡しあいながら、一人ひとりの子どもの発達段階に応じた教育を行います。特に外国語活動や特別支援教育については就学前教育の段階から協力して計画的に進めます。

(4) 学校・家庭・地域の連携

子どもたちの生きる力を育むためには学校・家庭・地域の連携が大切です。学校行事やふれあい参観日などに多くの保護者・地域の方々の参加が得られるよう内容を充実させたり、地域行事への積極的な参加や働きかけなどにより連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てます。

学校評価を活用し、開かれた学校づくりを進めます。

2 学校教育の充実

(1) 各小中学校の主体的な取り組みによる特色ある学校づくりを支援します。

(2) 各学校が学習指導要領に基づき、特色ある教育課程を編成し、実施できるよう支援します。

(3) 教職員研修会の充実と各学習サークル活動の活性化を支援します。

3 生涯学習の推進

公民館や図書館など社会教育施設では、町民の要望や社会的動向が的確に反映されるよう関係団体と連携し、施設機能の充実と諸活動の活性化を図ります。

よりよく生きようとする意欲や実践力を身につけてもらうため、子どもたちには学習や読書や体験学習の場を提供し、町民には学習の場と機会を提供し、相談、助言など支援活動を充実させ、学びあい、育ちあう関係づくりを進めます。

4 人権教育の総合的な推進

- (1) 人権問題に対する理解と認識を深め、人権問題の解決や全ての人々が人を大切に、大切にされる「人権尊重のまちづくり」を目指した人権教育を進めます。
- (2) いじめや不登校、虐待など人権課題に対する取り組みを学校や関係団体と共に推進します。

5 体育・スポーツの推進と健康教育の充実

- (1) 健康の保持・増進と体力向上を図るため生活に根ざしたスポーツの推進に加え、競技力の向上を目指したスポーツ研修会等の開催により、住民の健康づくりの充実に取り組みます。
- (2) 学校における体育・スポーツでは、基礎的な体力や運動能力を培い、生涯にわたって運動に親しみ、望ましい食習慣を身につけることなど健康的な生活習慣の確立を目指すよう取り組みます。

6 文化財の保護と活用

- (1) 学校教育や生涯学習を通じて町民の貴重な財産である文化財に親しみ、次の世代に引き継ぐため町史の編纂を進めます。
- (2) 埋蔵文化財の保護に努めるとともに、保護意識の醸成に努めます。

7 学校等における南海地震対策の抜本強化

過去の南海地震は100年から150年周期で発生し、昭和の南海地震からすでに65年が経過し、その切迫度は徐々に高まっています。また、次の南海地震は東海・東南海地震と連動して起こることで地震や津波も大きくなり千年に一度の巨大地震となる可能性も指摘されています。東日本大震災を受けて南海地震対策を今一度検証し新たな対策を取り入れながら、抜本的な強化に全力で取り組みます。

(1) 防災教育の充実

地震・津波に対する正しい理解と行動の徹底を図ります。

(2) 学校の防災機能向上

児童・生徒が安全に避難できるよう防災設備、用具の充実と避難経路・避難場所の整備を促進します。